

競争入札設計図書等に関する回答書

令和 7 年 1 0 月 2 4 日

福島県相双建設事務所長 佐藤 敬

工事（委託業務）番号	第 2 5 - 4 1 3 7 0 - 0 1 7 9 号
工事（委託業務）名	道路橋りょう維持（維補）工事（橋梁補修）
質 問 事 項	
1. 支承設置に伴うアンカー削孔において、削孔前の鉄筋探査については協議対象となるのでしょうか。 2. 鉄筋探査で確認出来ない位置で既設鉄筋に干渉した場合や、構造筋が密になっている場合、再削孔に関する費用及び充填補修に要する費用、既設鉄筋の状況に応じた施工方法の変更について、協議対象となるのでしょうか。 3. 支承設置において、橋座面より低い位置に設置する設計となっていますが、構造筋が支障となる場合には施工方法の変更について協議対象となるのでしょうか。 4. ベント設置箇所について、施工計画図(2), (3)特記事項 5. に基づき、地耐力の確認費用及び、試験に伴う既設舗装撤去復旧作業等が発生する場合には協議対象となるのでしょうか。	
回 答 事 項	
1. 福島県工事請負契約約款第 18 条に基づき、協議の対象とします。 2. 1 と同じ。 3. 1 と同じ。 4. 1 と同じ。	

※福島県測量等委託業務条件付一般競争入札試行要領(平成 20 年 3 月 28 日付け 19 財第 7998 号)及び農林水産部又は土木部が所掌する測量等の請負契約に係る指名競争入札事務処理手順(平成 20 年 3 月 28 日付け 19 財第 7986 号入札改革グループ参事通知)に基づき使用する場合は、工事を委託業務に改めること。